

Student Doctor 認定のお知らせ



筑波大学附属病院は研究教育機関として、医学生の教育を病院内で行っています。医学教育は、国が定めたカリキュラムに基づいて行われており、病院での臨床実習は重要なカリキュラムの一つです。実習では見学するだけでなく、指導医の下に診療に参加する必要があります。

このたび、臨床実習を行う全国すべての医学生に対し **Student Doctor** 認定証が発行されることになりました。この認定証は、全国の医学部が共通の問題を用いて行う医学全般の知識・実技の試験に合格した医学生に対して、全国医学部長病院長会議が発行するものです。

この認定証は臨床実習に入る医学生に自覚とモチベーションを与えるとともに、指導医のもと診療チームの一員として参加しうる能力を有していることを証明するものです。筑波大学では平成 26 年 9 月より、臨床実習中の医学生はこの認定証を携行し、必要に応じて提示します。

教育機関としての本院の役割に理解いただき、ご協力をお願いいたします。

平成 26 年 8 月 27 日
筑波大学附属病院長
筑波大学医学群長